

○農林水産省では都道府県、農業機械販売店、農業機械メーカー等の協力により農作業死亡事故、負傷事故の情報を収集し、発生月毎に集計し公表しています（令和2年6月発生分から実施）。

○令和4年3月までに中国四国地域の各県から報告のあった事故75件のうち、乗用トラクターにかかる事故は、28件でした（中国四国農政局調べ）。

○ほ場での作業中の事故が9件、ほ場の進入・退出等ほ場周辺での事故が10件、道路を走行中の事故が9件でした（同）。

○乗用トラクターでの作業中はもちろんほ場への移動中、進入・退出時も、**「しめよう！シートベルト」**お願いします。



日没後に別の農場までトラクターを運転し、右折のために右車線を走行中に10 tトラックに追突された。

写真はいずれも、一般社団法人日本機械化協会「農作業安全リスクカルテ 共通編Ⅰ 乗用トラクター」より（日本機械化協会ホームページ農作業安全「リスクカルテ」は、こちらのQRコードから→）。

『中国四国「+(プラス)安全min」』とは農業者等が参加する会議、集会、講習会等において、少しの間だけでも時間を割いて農作業安全の話題に触れること。「min」はminutesの略。



令和4年4月15日発行

農林水産省
中国四国農政局

お問い合わせ：生産技術環境課
086-224-4511（内）2770
086-230-4249（夜間直通）

しめよう！シートベルト

3月～5月は、全国農作業安全確認運動を展開中です。
ステッカーやチラシを使って、シートベルトの着用を呼びかけましょう。

運動の詳細についてはこちらから



【ステッカー】

事業所への掲示や機材への貼り付けなどによりご利用ください。
こちらからダウンロードできます。



【チラシ】

(公財)交通安全総合分析センターの集計結果(H27～R1)を分析した結果、シートベルトを着用することで死亡事故の発生を大幅に低減することが明らかとなりました。シートベルト着用の効果を周知するチラシ(7種)を作成しましたので、啓発資料としてご使用ください。

